資料－2

斐伊川水系中流支川域
河川整備計画（素案）について

第１回斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会
日時：平成27年11月6日10:00～16:00
場所：雲南合同庁舎501会議室

島根県土木部　雲南県土整備事務所、出雲県土整備事務所、河川課

整備計画の構成について

１．流域と河川の概要

２．河川整備計画の対象期間及び区間
- ２．１　対象期間
- ２．２　対象区間

３．河川整備計画の目標に関する事項
- ３．１　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- ３．２　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- ３．３　河川環境の整備と保全に関する事項

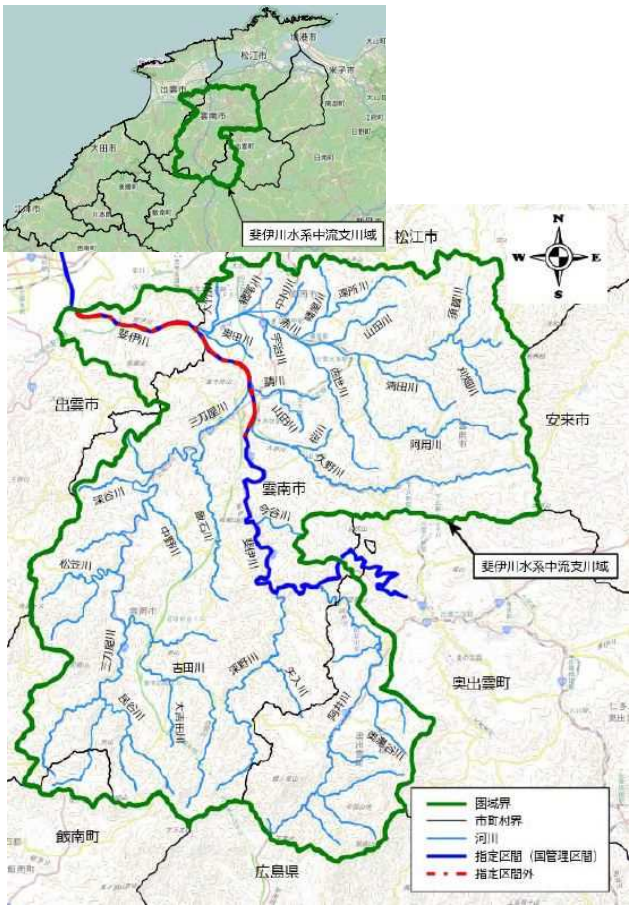
４．河川の整備の実施に関する事項
- ４．１　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ４．２　河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所

５．河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項
- ５．１　河川情報の提供
- ５．２　地域や関係機関との連携

1. 流域と河川の概要

1. 流域と河川の概要

本文p1
付属p3～5



○斐伊川水系について

幹川流路延長：153km

流域面積：約2,540km^2

水源：船通山（標高1,143m）

関係自治体：
松江市、出雲市、安来市、雲南市、大田市
奥出雲町、飯南町、米子市、境港市

○斐伊川水系中流支川域について

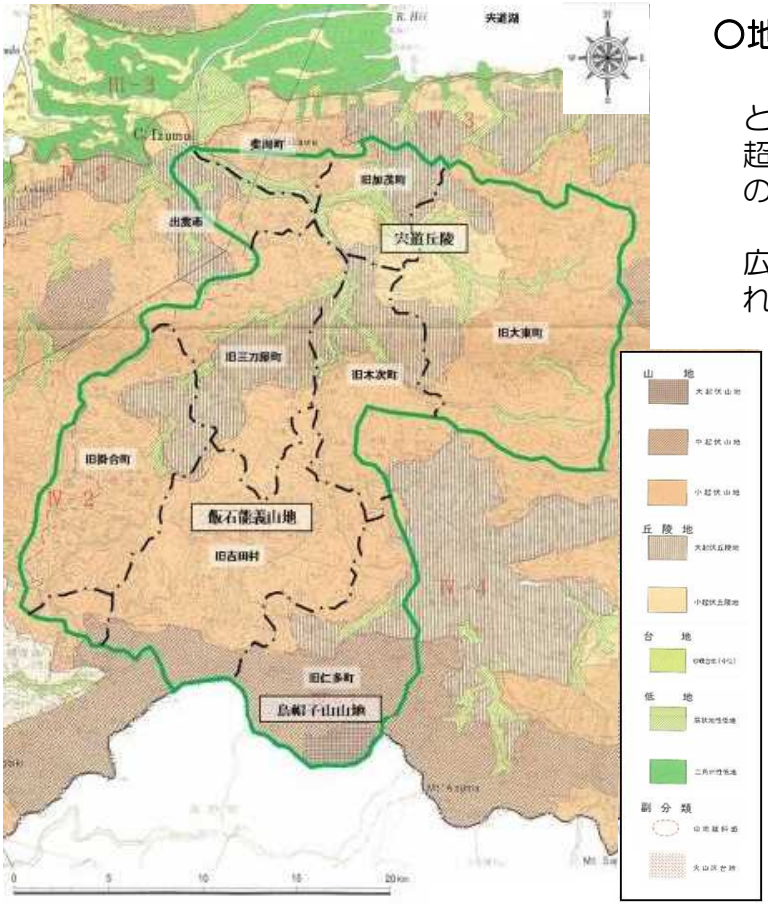
対象範囲：
尾原ダム～熊谷大橋付近の斐伊川本川及び
尾原ダム～宇那手川合流点付近までの支川
（62河川）

流域面積：約610km^2

関係自治体：
出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町

（地　形）

本文p2
付属p6～7



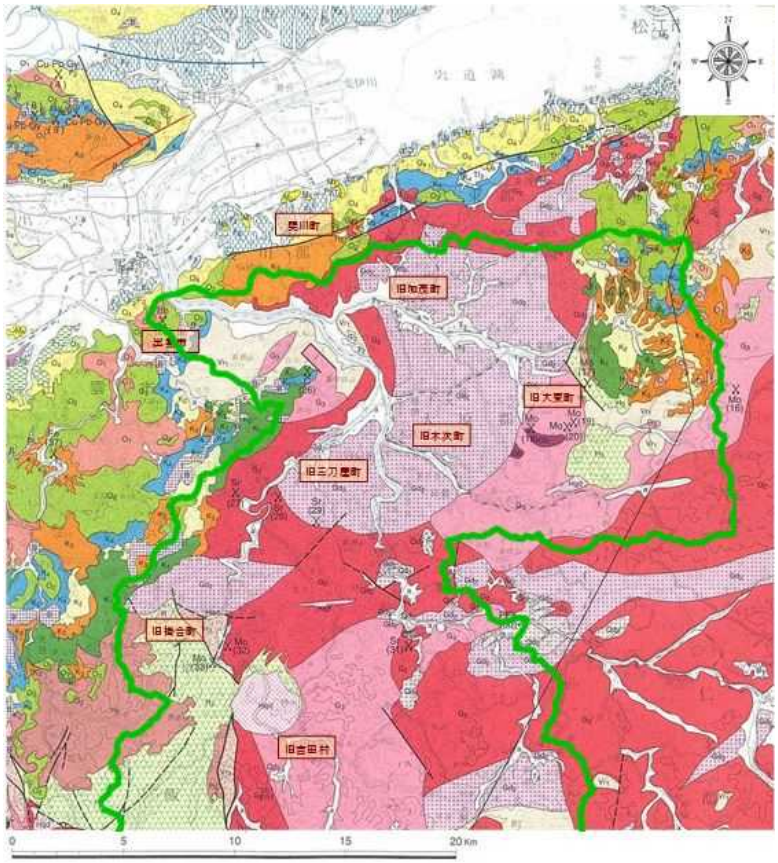
○地形の特徴

　中国山地から北へ派生する急峻な山地となっており、南端には標高1,000mを超える山々がそびえ、東端にも800m程の山が連なる。

　概ね全体として200～800mの山地が広がる中、丘陵地や扇状地性低地が含まれる

（地　質）

本文p2
付属p8～10



○地質の特徴

　上流域に風化花崗岩が広く分布

　「鉄穴流し」と呼ばれた山砂からの砂鉄採取に伴う廃砂により、下流部では多量の土砂が流入した天井川が形成

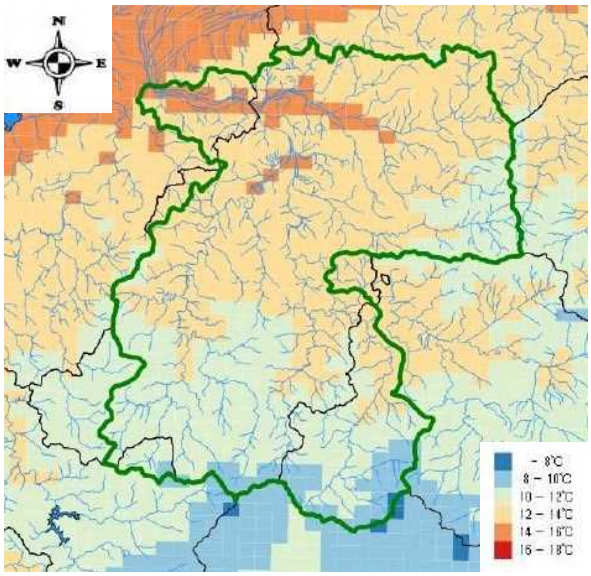
※地質図の凡例については付属資料p10参照

（気　候）

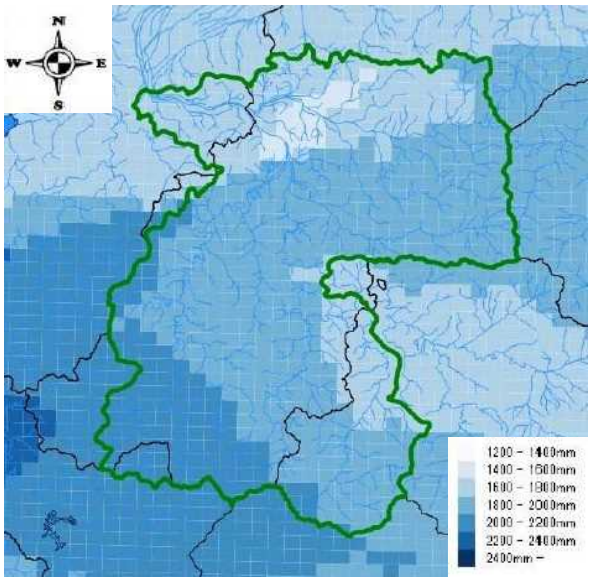
本文p2
付属p12～13

気候は日本海型気候区（山陰型）に属し、冬期には曇天、雨天が多くかなりの降雪がある。

- 年間降水量：1,600～1,800mm（出雲市～雲南市北部）
 2,000mm超（雲南市南西部）
- 年平均気温：14～16℃（平地部）、10～12℃（山間部）



年平均気温の分布（年平値：1981～2010年）



年平均降水量の分布（年平値：1981～2010年）

（自然環境）

本文p2
付属p14～22



広島県境付近でニホンツキノワグマが確認されている他、多くの貴重種が生息・生育している。

雲南市大東町を流れる赤川はホタルの名所として知られ、「みんなで守る郷土の自然」選定地域となっている。



ニホンツキノワグマ（絶滅危惧Ⅰ類）

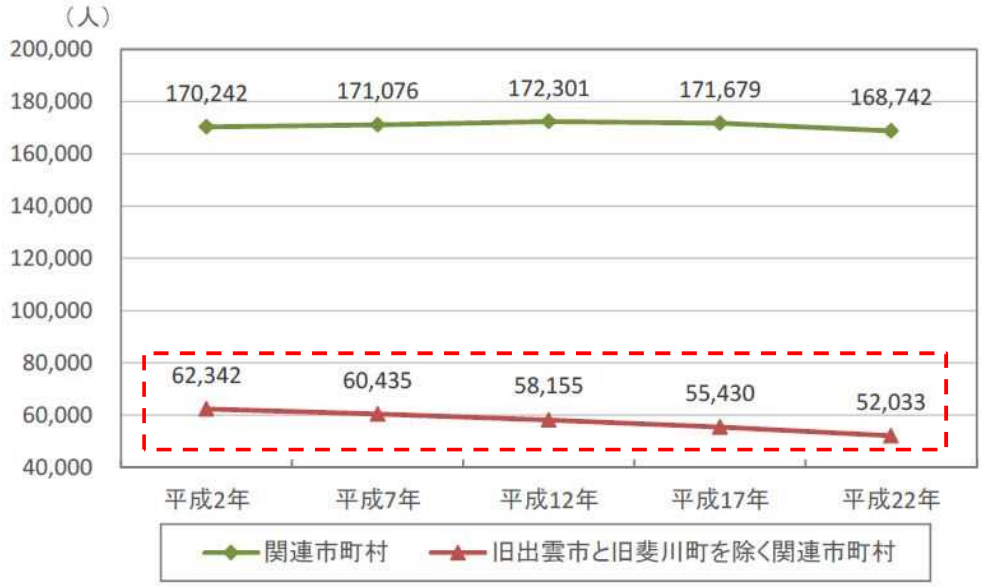


オオサンショウウオ（絶滅危惧Ⅱ類）

（人　口）

本文p2
付属p23～24

旧斐川町、旧出雲市については一部が流域にかかるのみのため、2市町を除いた人口をみると、平成22年の国勢調査での流域人口は52,033人
流域の人口は減少傾向にある（平成2年～平成22年の間に約17%減少）

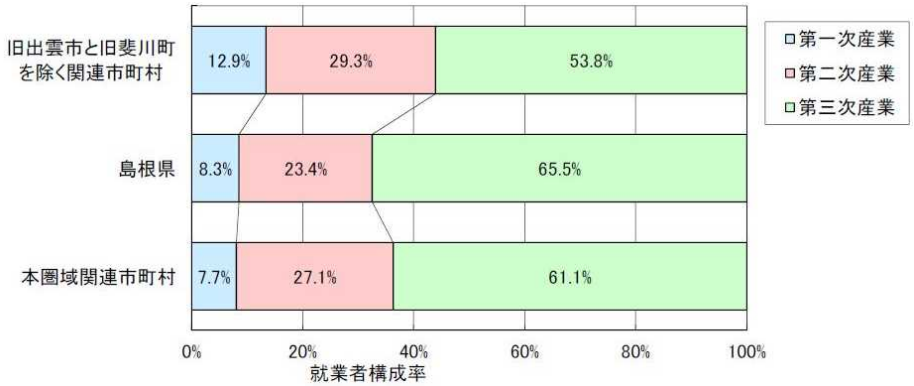


本流域関連市町の人口推移

（産　業）

本文p2
付属p25～26

流域関係市町村の産業別就業者構成率（旧出雲市、旧斐川町除く）は、第一次産業12.9%、第二次産業29.3%、第三次産業53.8%で、中山間地の産業構造
第一次、第二次は減少傾向、第三次は増加傾向



平成22年　流域関連市町村の産業構成

〇流域の主な産業内訳

- 第一次産業：ブドウ、チューリップ、葉タバコなどの栽培の他、奥出雲町を中心に畜産業も盛ん（仁多牛）
- 第二次産業：鉱業（モリブデン）、雲州和紙づくりなどなどの他、建設業の割合が高い
- 第三次産業：龍頭が滝、海潮温泉、たたら製鉄の資料館などの資源を生かした観光業

（歴史・文化）

本文p3
付属p32～47

斐伊川流域には「ヤマタノオロチ」に関わる伝承地があり、雲南市には、神楽演目の中で最もよく演じられる「八岐大蛇」にまつわる伝説がある。また、日本最古の「菅谷高殿」と呼ばれる、たたら製鉄が行われた建物が保存されている。

本流域の大部分を占める雲南市は、平成の大合併（平成16年）によって、大原郡大東町、加茂町、木次町、飯石郡三刀屋町、掛合町、吉田村の6町村が合併し発足している。

流域内には多くのして文化財が存在し、国指定13、県指定20、市指定60（出雲市2、雲南市58）を数える。

また、本流域は古代出雲文化に彩られた地域であることから、数多くの遺跡も存在する。









流域内の伝統芸能・風習

（土地利用）

本文p3
付属p48



流域のほとんどを山地が占め、斐伊川、赤川、三刀屋川等の少ない沿川平野部に集落と営農地を持つ、典型的な山間地域土地利用

（河川の特徴）

本文p4

〇赤川

雲南市南東部の毛無山にその源を発し、中村川、阿用川など9支川を合わせながら雲南市大東町、加茂町を貫流して西方に流下し、出雲市斐川町で斐伊川に合流する。

赤川流域は沖積平野が広がる雲南市有数の穀倉地帯となっている。

〇三刀屋川

雲南市掛合町入間にその源を発し、八重滝のある八重山川、龍頭が滝のある滝谷川などを合わせ、大きく蛇行しながら三刀屋町市街地を抜け斐伊川に合流する。

八重山川、滝谷川の両支川には国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息地がある。

〇久野川

三郡山の西北麓にその源を発し、雲南市大東町、木次町を西進し、木次町の市街地で斐伊川と合流する。古代以来この川筋は現在の木次町方面から安来市へ至る交通ルートであった。

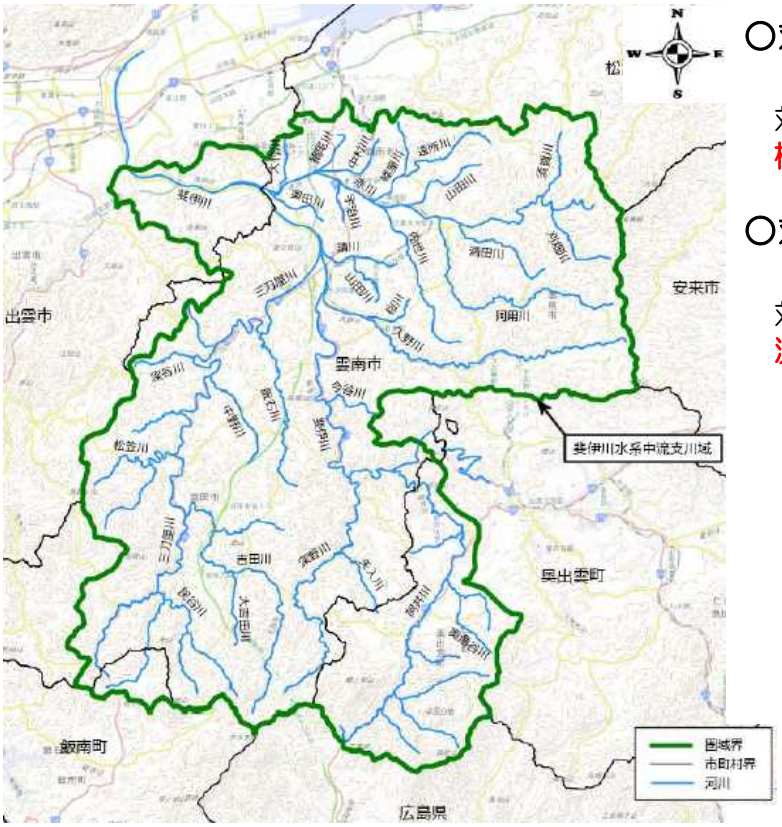
〇阿井川

広島県境の猿政山にその源を発し、仁多郡奥出雲町を北流し、雲南市木次町平田で斐伊川に合流する。風土記には、「阿井川、源は郡家の西南五十里なる御坂山より出で、斐伊河の上に入る。年魚（あゆ）、麻須（ます）あり」とある。

2. 河川整備計画の対象期間及び区間

2. 河川整備計画の対象期間及び区間

本文p5～6



〇対象期間

河川整備計画における河川整備の対象期間は、
概ね２０年

〇対象区間

河川整備計画における河川整備の対象区間は、
流域内の島根県管理河川の全ての区間（62河川）

15

3. 河川整備計画の目標に関する事項

16

3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本文p7～9
付属p54

（1）過去の洪水概要

過去（戦後）の主な洪水としては、昭和36年7月、昭和39年7月、昭和47年7月の洪水などが挙げられる。（いずれも梅雨前線豪雨）

特に昭和39年7月洪水では、鍋山観測所で日雨量281.9mmを観測し、支川赤川等の各所で堤防が決壊し、本流域内で家屋の半壊　及び床上浸水1,976棟、床下浸水1,456棟の被害が生じた。



昭和39年7月洪水　家屋浸水
（雲南市加茂町）

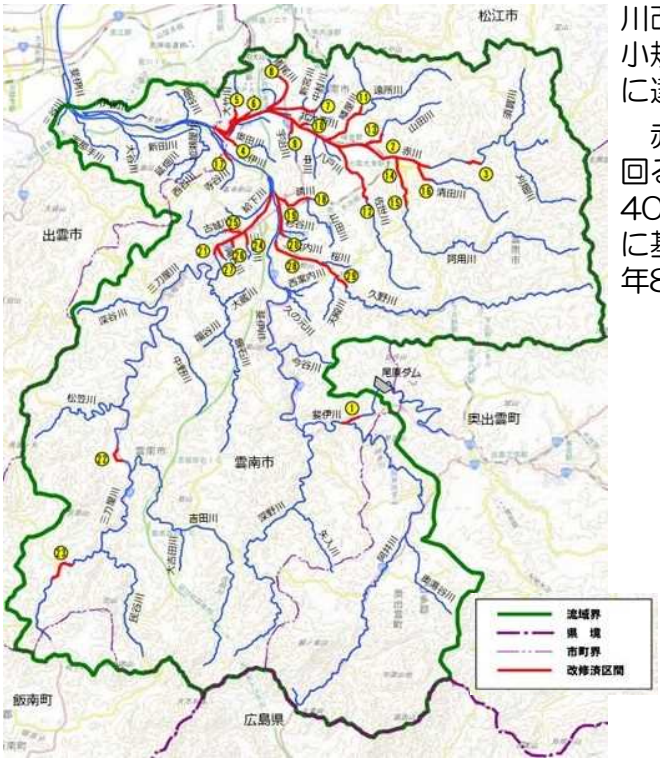


平成39年7月洪水　赤川堤防の決壊
（雲南市大東町）

3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本文p7
付属p53～56

（1）治水事業の沿革



改修状況図

赤川や三刀屋川、久野川等では災害復旧事業や河川改修事業が実施され、これまで中小河川改修事業、小規模河川改修事業を実施した改修総延長は約26kmに達する。

赤川では、昭和36年、39年と相次いで計画を上回る洪水が発生し、甚大な被害をうけたため、昭和40年に策定した「赤川中小河川改修事業全体計画」に基づき河道の拡幅、護岸整備等に着手し、平成18年8月に赤川中小河川改修事業を完了している。

河川改修整備状況

No	河川名	施工箇所	事業名	延長(m)	事業期間
1	梨伊川	雲南市木次町	局部改良事業	1,050.0	H6～H12
2	赤川	雲南市加茂町、大東町	中小河川改修事業	14,351.0 うち県施工区間 11,551.0	S40～H18
3		雲南市大東町	局部改良事業（海潮）	540.0	S41～S54
4	奥田川	雲南市加茂町	局部改良事業	570.0	S50～S55
5	大竹川	雲南市加茂町	河川災害復旧等関連緊急事業	138.0	S39～S40
6	堂の前川	雲南市加茂町	河川災害復旧等関連緊急事業	564.0	S58
7	中村川	雲南市加茂町	災害復旧助成事業	2,244.0	S36～S40
8	猪尾川	雲南市加茂町	河川災害復旧等関連緊急事業	770.0	S38～S40
9	宇治川	雲南市加茂町	河川災害復旧等関連緊急事業	673.6	S36～S39
10	北大西川	雲南市加茂町	中小河川改修事業（支川）	67	S40～H18
11	幡屋川	雲南市大東町	小規模河川改修事業	2,075.0	S39～S48
12	佐世川	雲南市大東町	河川災害復旧等関連緊急事業	870.0	S39～S42
13	山田川	雲南市大東町	中小河川改修事業（支川）	820.0	S40～H18
14	阿用川	雲南市大東町	災害復旧助成事業	1,500.0	S39～S43
15		雲南市大東町	局部改良事業	750.0	S63～H8
16	清田川	雲南市大東町	河川災害復旧等関連緊急事業	1,385.0	S36～S39
17	寺谷川	雲南市三刀屋町	局部改良事業	540.0	H1～H12
18	請川	雲南市木次町	小規模河川改修事業	1,985.0	S49～H16
19	案内川	雲南市木次町	小規模河川改修事業（下流）	2,813.0	S34～S44
20		雲南市木次町	小規模河川改修事業（上流）	190.0	S44～S46
21	三刀屋川	雲南市三刀屋町	三刀屋川河川改修事業	4,237.0	S21～S27
22		雲南市掛合町	局部改良事業	520.0	S51～S62
23		雲南市掛合町	河川災害復旧等関連緊急事業	1,410.0	S50～S52
24	三谷川	雲南市三刀屋町	小規模河川改修事業	470.0	H4～H19
25	古城川	雲南市三刀屋町	小規模河川改修事業	1,190.0	S52～H6
26	滝谷川	雲南市三刀屋町	局部改良事業	395.0	S45～S55
27		雲南市三刀屋町	局部改良事業（放水路）	488.5	S47～S54
28	久野川	雲南市木次町	小規模河川改修事業	1,850.0	S45～H7
29		雲南市木次町	災害復旧助成事業	2,125.0	S36～S39

3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本文p10
付属p57～59

（2）洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

浸水被害の原因・程度は、降雨の状況や流域の諸条件等多くの要因に左右されるため、それぞれの河川の特性に応じて目標を設定し、洪水を安全に流下させることにより、家屋等の浸水被害を防止・軽減します。

また、整備段階での洪水や計画規模を上回る洪水に対しても被害を最小限にくい止めるため、インターネット等によるリアルタイムの河川水位や雨量情報の提供を行うほか、危険箇所や避難場所等を地図上に示した防災ハザードマップの普及推進などにより、平常時から防災意識の向上を図ります。

さらに、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備はもとより、自主防災組織の育成強化に向けた協力支援など、関係機関や地域住民等と協力して総合的な被害軽減対策を講じます。

※今回整備計画で位置付ける事業は長寿命計画に基づく河川管理施設の延命化であり、治水安全度の向上ではなく現在の河川の流下能力を十全に発揮させることを目的とする事業であることから、河川ごとの個別の目標は設定しない。

（参考）

今回整備計画に位置付ける事業（樋門、排水機場の延命化）の実施箇所は赤川支川であり、赤川は中小河川改修事業（平成18年完）により、概ね100年に1回程度の降雨で発生する洪水から人命、資産を守るための整備がされている。

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本文p11
付属p60～66

（1）過去の渇水概要、水利用の状況

三刀屋川をはじめ、赤川、阿井川等で許可水利53件、慣行水利478件。

圏域内の約1,900haのかんがい用水に利用されている他、水道、発電、消雪、工業、し尿処理等にも利用されており、藩政時代から大正期頃までは舟運も行われていた。

許可水利権　件数

目　的	件　数	備　考
農業	29	斐伊川、赤川、三刀屋川他
水道	9	斐伊川、赤川、三刀屋川他
発電	11	斐伊川、阿井川、三刀屋川他
消雪	1	三刀屋川
工業	1	阿井川
し尿処理	1	斐伊川
空調冷却水	1	三刀屋川

「流水の正常な機能」とは

河川の流水が本来持っている以下のような機能のこと

- 清潔な水の状態
- 河道の維持
- 景観
- 水生動植物の生存、繁殖など
- 既得水利による取水のための水位

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本文p11,12
付属p67～70

（1）過去の渇水概要、水利用の状況

圏域内の観測所における流況は以下のとおり。

また、渇水被害について、戦後の最大の渇水被害は昭和26年までさかのぼり、本圏域を含む出雲・隠岐地方で40日間降雨がなく、水稲被害が生じている。全国的な大渇水であった平成6年は大きな渇水被害は報告されていない。

圏域内の河川流況

河川名	観測地点	流域面積（km2）	豊水流量（m3/s）	平水流量（m3/s）	低水流量（m3/s）	渇水流量（m3/s）	最小流量（m3/s）	摘要
斐伊川	新伊萱（伊萱）	732.4	38.65	25.83	17.90	12.04	8.03	50年間平均値（S29～H25）※一部欠測あり
斐伊川	木次	451.0	23.37	15.70	10.79	6.64	3.86	48年間平均値（S31～H25）※一部欠測あり
三刀屋川	新三刀屋（三刀屋）	195.8	9.89	6.35	4.26	2.20	1.44	46年間平均値（S34～H25）※一部欠測あり
赤川	町上	122.0	5.23	3.28	2.27	1.36	0.78	11年間平均値（H14～H25）※一部欠測あり

（2）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

渇水時においては、水利用者等との調整を図りながら、河川の適正な利用に努める。

流水の正常な機能の維持に必要な流量については、流況、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地又は生育地の状況等の把握に努め、今後、調査・検討のうえ必要に応じて定める。

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

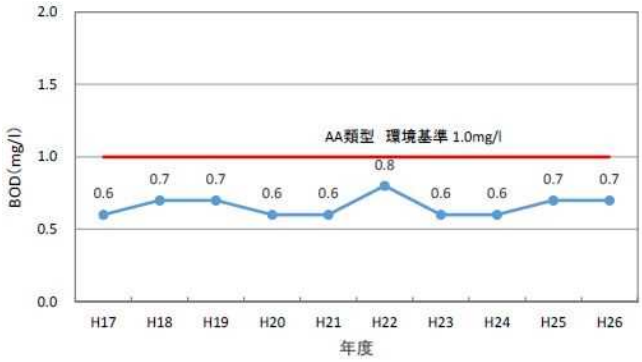
本文p13,14
付属p72～74

（1）河川環境の現状と人々との関わり

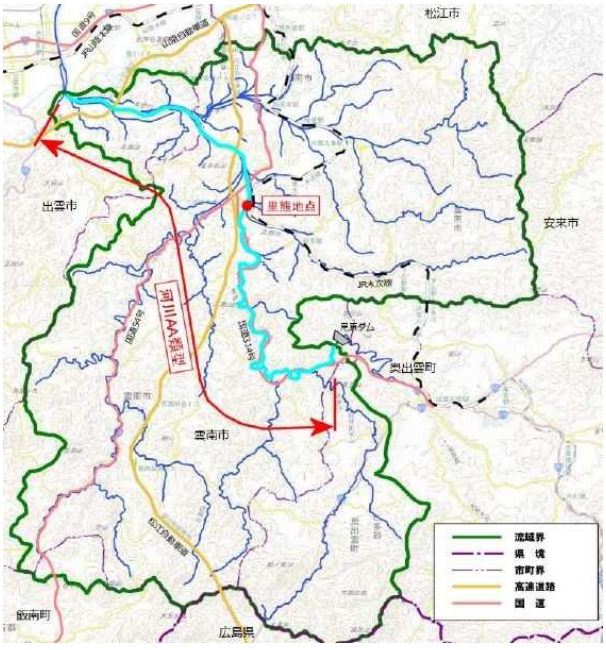
①水質

斐伊川本川が環境基準AA類型に指定されている。

BOD（生物化学的酸素要求量）は近年10ヵ年は、AA類型の基準値1.0mg/l以下であり、良好な水質が保たれている。



里熊地点でのBOD75%値の経年変化



BOD：バクテリアが水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量で、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。

75%値は、年間観測値を良い方から並べ、上から75%目の数値。

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文p15～18
付属p27～28

（1）河川環境の現状と人々との関わり

②河道の状況

急峻な山々が多いため、河川が山間を険しい渓谷となって流れているところが多い。
県立自然公園となっている竜頭が滝や八重滝、雲見の滝など数多くの渓谷、滝がある。

斐伊川（漆仁橋上流）



赤川（教橋上流）



三刀屋川（川上橋上流）



竜頭が滝



3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文p19
付属p14～22

（1）河川環境の現状と人々との関わり

③生息、生育する主な生き物

山間部：コナラ群落や、スギ、ヒノキを主とする植生が分布する。
ゴギ、オオサンショウウオも見ることができる。

平地部：河川水際にミゾソバ等が繁茂している。
カワムツ、ドンコなどの他、メダカ等が生息している。

河川名	調査地点	確認種（魚介類）
斐伊川	湯村（木次町湯村）	オイカワ、カワムツ、ウグイ、カマツカ、スゴモロコ（環VU）、シマドジョウ、アユ、ドンコ、トウヨシノボリ、カワヨシノボリ
赤川	大東（大東町大東）	コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ムギツク、タモロコ、カマツカ、ドジョウ（環DD）、シマドジョウ、ナマズ、アユ、ドンコ、トウヨシノボリ
三刀屋川	鍋山（三刀屋町乙加宮）	ギンブナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ムギツク、カマツカ、シマドジョウ、アユ、ドンコ、カワヨシノボリ
	掛合（掛合町掛合）	コイ、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、ドジョウ（環DD）、シマドジョウ、アユ、ドンコ、トウヨシノボリ、カワヨシノボリ
久野川	日登（木次町東日登）	スナヤツメ南方種（環VU,島VU）、コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、カマツカ、ドジョウ（環DD）、シマドジョウ、アユ、ウツセミカジカ（小卵型・中卵型：両側回遊型）（環EN,島NT）、ドンコ、オオヨシノボリ（島NT）、トウヨシノボリ、カワヨシノボリ
深野川	山王橋（吉田町曽木）	コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、シマドジョウ、アユ、ドンコ、カワヨシノボリ
阿井川	三沢（奥出雲町下阿井）	コイ、オイカワ、カワムツ、タカハヤ、ウグイ、タモロコ、カマツカ、アユ、ヤマメ（環NT）、ドンコ、トウヨシノボリ、カワヨシノボリ

凡例

（環境省レッドリスト2015）

環EX	絶滅
環EW	野生絶滅
環CR	絶滅危惧IA類
環EN	絶滅危惧IB類
環VU	絶滅危惧II類
環NT	準絶滅危惧
環DD	情報不足
環LP	絶滅のおそれのある地域個体群

（しまねレッドデータブック2014）

島EX	絶滅
島EW	野生絶滅
島CR+EN	絶滅危惧I類
島VU	絶滅危惧II類
島NT	準絶滅危惧
島DD	情報不足

※修正中（H12 の「河川水辺の国勢調査」のみを整理）

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文p20
付属p29～31、71

（1）河川環境の現状と人々との関わり

④河川空間の利用状況

課外教育の場としても利用されている赤川上流の「七夕公園」や、歴史やロマンをテーマとした三刀屋川下流の河川公園などが整備されており、それらを利用した親水イベントも活発に行われている。



対応番号	川に関する観光レクリエーション
①	かみくの桃源郷
②	雲見の滝
③	みとや深谷温泉
④	龍頭が滝
⑤	八重滝
⑥	やまめの里

対応番号	河川公園
①	かみくの桃源郷
②	雲見の滝
③	みとや深谷温泉
④	龍頭が滝



赤川（七夕公園）



三刀屋川（みずべ公園）

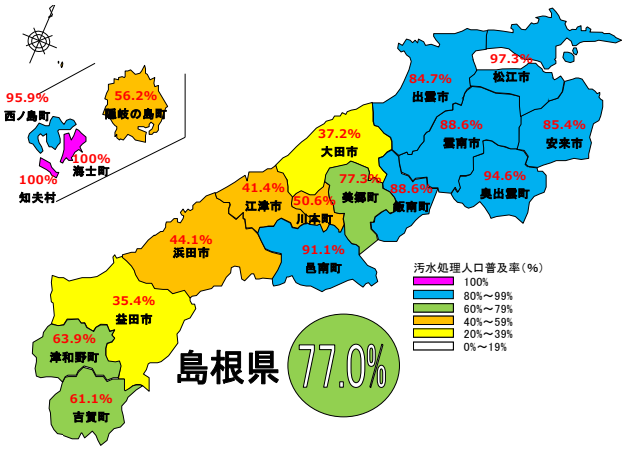
3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

本文p21
付属p75～81、85

（2）河川環境の整備と保全に関する目標

現況河道の改変を行う際には、水際に変化をつけたり、瀬や淵など川の持つ自然形態を極力活かし、在来動植物の良好な生息・生育環境に配慮します。また、地域住民の生活環境はもとより、沿川景観と調和した水辺空間の形成に努めます。さらに、地域住民と連携しつつ、美しい河川環境を維持するよう努めます。

なお、河川の水質については、下水道の整備やその他の河川浄化対策を関係機関及び地元住民と連携して行い、環境基準を維持できるよう努めます。



市町村別汚水処理人口普及状況図（H26年度）

○地元との連携（支援）の例：
ハートフルしまね

…島根県が管理する道路や河川において、草刈や清掃などのボランティア活動をする団体を登録し、そうした社会貢献活動を応援するための制度。

ハートフルしまね

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

本文p22,23

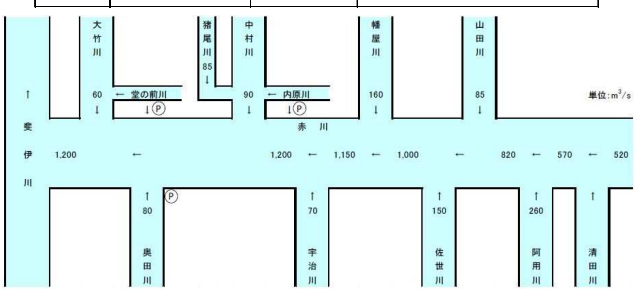
（1）河川工事の目的、種類及び施行の場所

本整備計画では、長寿命化計画に基づき、中村川、奥田川、堂の前川、内原川の4 河川に設置されている河川管理施設の延命化を行います。

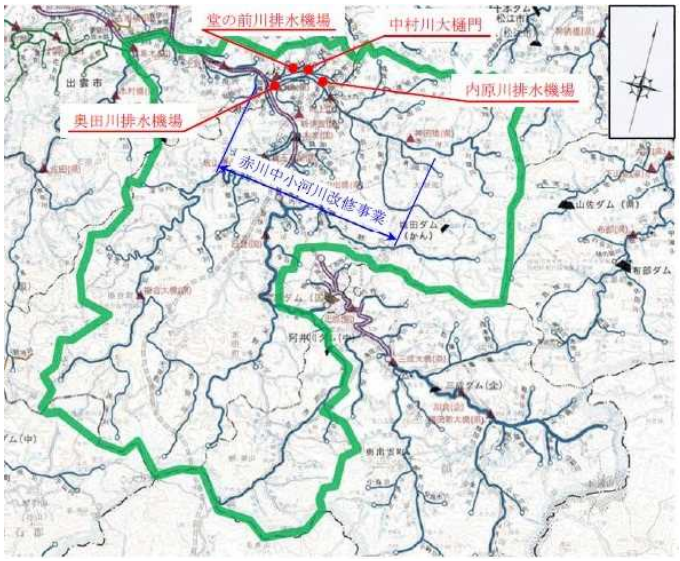
当該4河川は赤川の支川であり、赤川は概ね100年に1回程度の降雨で発生する洪水から人命、資産を守るための整備が平成18年に完了しています。

施行の場所及び河川工事の種類

河川名	施設名	施行の場所	河川工事の主な内容
中村川	中村川大樋門	雲南市加茂町延野	扉体：再塗装又は取替 開閉装置：分解整備又は取替 操作盤：機器整備又は取替
奥田川	奥田川排水機場	雲南市加茂町神原	ポンプ：分解整備又は取替 原動機：分解整備又は取替 電源設備：分解整備又は取替 除塵設備：分解整備又は取替
堂の前川	堂の前川排水機場	雲南市加茂町大竹	
内原川	内原川排水機場	雲南市加茂町加茂中	



赤川水系流量配分図



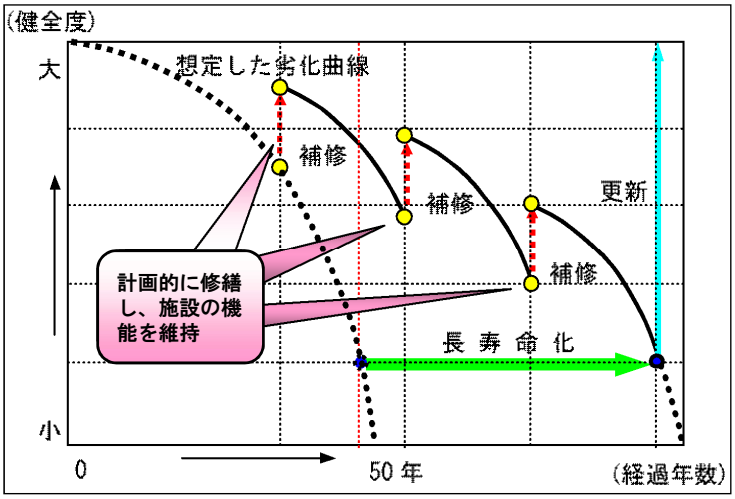
施工位置図

※河川管理施設の大規模修繕工事について

本整備計画では、斐伊川水系中流支川域にある６５箇所の樋門・排水機場のうち、施設規模が大きい４施設を工事対象（国の交付金対象）としています。
それ以外の６１箇所の樋門は、県の単独事業（国の交付金無し）で修繕工事を行いますが、いずれの工事も長寿命化計画に基づき実施します。

●長寿命化計画とは・・・

設備が使用期限を超えると、劣化して機能が低下しますが、計画的に修繕工事を行うことにより、施設の延命化を図ります。その内容を定めたものが **長寿命化計画** です。効率的・効果的に修繕を行うため、対策に必要なコストが縮減できます。



長寿命化のイメージ

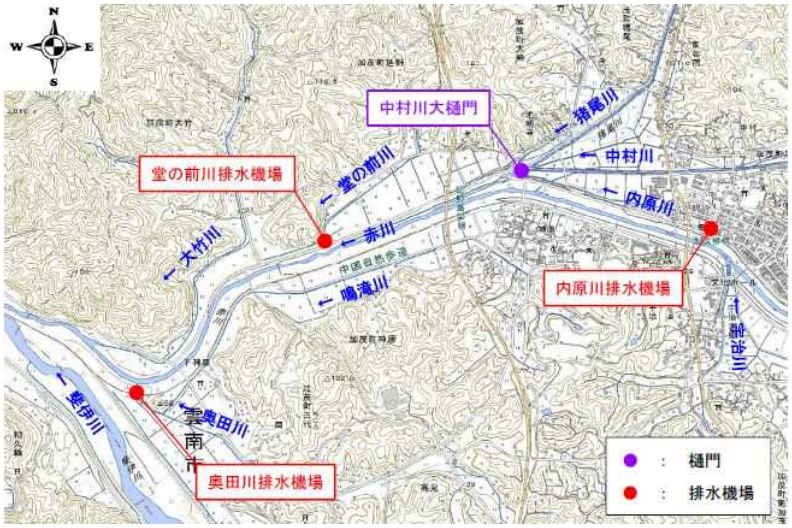
4.1 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本文 p23,24

（2）当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川名	施設名	施設概要
中村川	中村川大樋門	RC構造樋門、B5.25m×H3.30m×4門
奥田川	奥田川排水機場	排水能力2.1m3/s、全揚程5.5m、口径φ700×2
堂の前川	堂の前川排水機場	排水能力0.5m3/s、全揚程3.9m、口径φ350×2
内原川	内原川排水機場	排水能力1.7m3/s、全揚程5.9m、口径φ700、φ500

※排水機場の排水能力は、3箇所とも2基の合計値を示す。











4.2 河川の維持の目標、種類及び施行の場所

本文p25

（1）河道の維持管理

河道の流下能力を確保するため、流下能力への影響、河川管理施設への影響、地域状況等を考慮し、必要に応じて対策を実施する。

1）河床の維持

土砂堆積が著しい場合は、環境面に配慮しつつ掘削等必要な対策を講じる。

河床の低下は、護岸等の構造物を危険な状態とするため、早期発見に努めるとともに適切な維持管理を行う。

2）伐採、除草等による維持

河道内立木の繁茂状況を定期的に調査し、関係機関や愛護団体と連携・協力しながら計画的に伐採、除草を行う。

特定外来生物に指定されている植物の生育の拡大により影響が懸念されている場合は関係機関と連携して駆除等に努めるとともに、伐採、除草の際は法律に従い拡散防止に注意を払う。

4.2 河川の維持の目標、種類及び施行の場所

本文p25,26

（2）河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、河川巡視や点検の実施により異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。

今後多くの河川管理施設が耐用年数を迎えることから、長寿命化計画を策定し、必要に応じて老朽化対策を実施する。

許可工作物についても、適切な維持管理がなされるよう施設管理者を指導する。

1）堤防・護岸

…堤防・護岸の機能に支障が生じる原因となる堤防のクラック、護岸の目地切れや沈下等を発見した場合には必要な対策を講じる

2）樋門・樋管等

…出水時に確実に作動するよう点検を実施する。
コンクリートの劣化、沈下、クラック等、施設の機能に支障が生じる原因を発見した場合には必要な対策を講じる

3）排水機場

…出水時に確実に作動するよう点検を実施する。
施設の損傷等により、機能に支障が出ると判断される場合には必要な対策を実施する。

（3）河川敷地の維持管理

1）河川敷地の適正な利用
…河川敷地を良好な環境に保つため、占用者に対しては、施設の維持・点検・修復、安全面での管理体制および緊急時における通報連絡体制の確立等を指導し、適切な維持管理に努める。

2）不法投棄対策
…不法投棄は河川環境を悪化させるため、河川巡視を行うとともに、関係機関と連携し適切に対応する。

5. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.1 河川情報の提供

本文p27
付属p57～59

○多様化する流域住民のニーズへの対応

河川に関するパンフレットの作成、イベントの開催、インターネット等による情報提供
⇒河川愛護の普及や河川整備に広く理解が得られるよう努める。

○災害による被害の軽減

「島根県水防情報システム」等により雨量、水位のデータをリアルタイムで収集、管理し、「しまね防災情報ホームページ」を通じて流域の方々に情報提供を行う。

○地域との連携

関係市町と連携し、ハザードマップの普及推進を行うとともに、地域で実施される防災活動等と連携し、住民の安全や避難行動、地域防災活動を支援する。



5.2 地域や関係機関との連携

本文p27
付属p85

（1）河川愛護活動の支援

・河川愛護の普及・啓発、草刈、清掃等の河川美化活動の支援、地域で行われるイベントや活動等の地域づくりの支援を行う。

【参考】ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）

島根県が管理する道路や河川において、草刈や清掃などのボランティア活動をする団体を登録し、そうした社会貢献活動を応援するための制度。
団体への支援制度としては、以下のようなものがある。

制度	概要
傷害保険	活動の際に参加者が負傷した場合に保険金を給付します。
交付金	活動経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成します。
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰	特に功績のあった団体を道路公園部門、河川砂防部門、海岸港湾部門の３部門で知事表彰します。

※制度内容の詳細については、河川課HPでご確認ください。

○「ハートフルしまねHP（島根県）」アドレス
http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/

5.2 地域や関係機関との連携

本文p27,28

（2）学識経験者等との連携

- 多自然川づくりをはじめとして、河川整備の設計・施工に関し、継続的な生物調査等を行い、関係機関の協力を得ながら必要に応じて学識経験者や関係分野の専門家などの意見が反映できるよう努める。
- 指定文化財及び埋蔵文化財が密集して存在していることから、これらへの影響を最小限に止めるよう努める

（3）緊急時における対応

- 整備段階での洪水や計画規模を上回る洪水に対しても被害を最小限にくい止めるため、防災意識の向上や雨量情報等の取得方法の周知を図る。
- 水防活動の実施等、関係機関や地域住民等と協力して総合的な被害軽減対策を講じる。
- 洪水氾濫のおそれがある場合や発生時には、水防関係機関と密接な連絡を保つとともに、水防活動を支援する。
- 渇水時には国土交通省と連携して河川情報を関係機関や地域住民に提供し、円滑な渇水調整に努める。
- 水質事故発生時には事故状況の把握、関係機関への連絡等を行い、原因者及び関係機関と協力して事故処理を行う。

5.2 地域や関係機関との連携

本文p28

（4）施設管理者や他機関との調整

- 管理上影響を及ぼす開発行為は、必要に応じて関係機関と連携して流出抑制対策等の調整を図る。
- 関係機関と連携し、特定外来生物の生息・生育状況の把握に努める。
- 治水上の安全を保持するため、取水堰等の許可工作物は施設管理者に対し適切に管理するよう指導する。
- 施設の新築や改築時には、施設管理者に対し生物の多様性及び環境、景観の保全にも配慮するよう指導する。
- 兼用工作物についても管理者間で調整し、適切な管理に努める。

（5）地域が一体となった取り組み

- 斐伊川中流支川域の自然環境が地域共有の財産であるという認識のもと、河川整備、河川の利用並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握し、地域と一体となった河川整備の推進に努める。